

(教育委員会入室)

午前11時34分開議

- 委員長(齊藤 明男) ただいまから、総務常任委員会を開会いたします。
議題の確認ですが、配付のとおり進めたいと思います。
これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長(齊藤 明男) 異議がありませんので、そのように進めさせていただきます。
-

1 付託事件審査

- 委員長(齊藤 明男) それでは、議案第1号平成25年度函館市一般会計補正予算中当委員会付託部分、以下議案2件を一括議題といたします。

それでは、御質疑ありませんか。金澤委員。

- 金澤 浩幸委員 おはようございます。

まず、前回の委員会では、各派いろいろ、多々お話がありまして、我々も、うちの会派もやはり国宝を民間に委ねるのはどうなのかなというところでいろいろ質疑させていただきました。そうした中で、一定の結論を得て、委員会としても採決した。その後に、今朝の北海道新聞の記事によりますと、函館市縄文文化交流センターの指定管理、導入を凍結という記事が出たわけですけども、まず、当然のように、なぜきのう行かれて、どのようなお話をされてきたのか、そこら辺のお話をまずお伺いしたいなと思います。きょう、この議案に対しても採決する予定の日でもございます。それを踏まえて、なぜきのう行ってきて、どのような説明をされてきたのか、そこら辺の説明をまずお願いします。

- 教育長(山本 真也) おはようございます。

本日の北海道新聞朝刊の記事に記載がありますけれども、昨日、私と片岡副市長、そして商工会議所においては松本副会頭と、あと専務理事とでお会いをする機会を設けました。本来的には、先般のこの総務常任委員会においても種々御議論いただいたところありましたので、その直後にでもというふうに考えておったんですが、先方とのアポイントをとる日程の都合というか、日程を合わせる上では昨日が最短であったということもあって、昨日というタイミングになったわけですけども、お会いした趣旨というのは、この総務常任委員会でも議論のあったいろんな経済界も含めた懸念に対する対応の仕方です。先般の総務常任委員会においても御答弁申し上げてますが、やはりいろんな各種団体の方がいらっしゃいますし、縄文文化の普及促進あるいは世界遺産登録への運動というのは、官民を挙げてやっていくというスタンスのもとで取り組みを進めておりますので、その中に一部懸念があるとすれば、それを払拭しながらやっていきたいと、その旨、商工会議所というか、会頭のほうにもお話をし、そして、これまでの経緯、議会における経過も含めて御報告を申し上げ、そして、今後、経済界は経済界で縄文文化の推進協議会というのを設置しておりますので、そういった推進協議会の方々とも十分に協議をしながら進めてまいりたい旨のお話をしてきたところであります。それも含めて、会頭のほうからは、そのようにぜひ配慮をお願いしたい旨のお話でありましたので、以降、十分にこれから協議をしながら進めていくということを考えているところであります。

以上でございます。

○**金澤 浩幸委員** 動きとすれば、私はこの手の話というのはやはり早め早めに先方さんにもお話ししてくるのはいいとは思ってるんですよ。ただ、なぜ、我々議会とすれば、委員会で採決をして、それをきょう、本会議に上げて、本会議で採決するという、そういう時期ですよ。その時期に、我々はいろいろ異論を唱えながらも、指定管理者の導入についてはマルをして、それで進んでいこうというときに、こういう記事が出るっていうことは、一方では、市民から、我々議員に対する見方もどうなってるんだってという話にやっぱりなると思うんですよ。そこら辺、会頭とは具体的にどのような話をされてきて、なぜ、こういう記事がきょう出たっていうふうに思いますか。

○**教育長(山本 真也)** 会頭並びに専務理事とお話をさせていただいた内容というのは、それこそ、この常任委員会において議論いただいたことと同様の中身であります。慎重に進めること、あるいは、それこそその期日というのもこだわらずに作業を進めたいという旨のお話をしてまいりましたが、この新聞報道というのが、私自身も今朝見て驚いているところなんですけれども、凍結でありますとか、あるいは断念という表現が付されていますけれども、それは事実と反するというふうに理解をしていますとか、事実と反します。そういった会話とか、会話の中でもそういった言葉はもちろん出ませんし、そういった中身ではないというふうに考えますし、しかも、一定の結論をそこで導き出すという会議というよりは、むしろこれまでの経過の説明と、そして、これから協議を進めていく、そういった方向性のお話をさせていただいたし、その部分で双方の理解が得られたというふうに理解をしている中身でありました。

以上であります。

○**金澤 浩幸委員** では、この記事が出たというのは、教育長としては不本意な話だったと捉えているというふうに今、聞いたんですけども、教育長とすれば、前回の総務常任委員会での話の経過なりを商工会議所に説明をしてきて、それで、官民を挙げて縄文文化の世界遺産登録に向けて進めていこうと、そういうお話をしてきただけというような、そういうイメージの捉え方で、我々とすれば、いいというふうな判断でよろしいんでしょうかね。

○**教育長(山本 真也)** 内容としてはそのとおりであります。私自身も、前回の常任委員会においても、ある程度やり取りもさせていただいて、私のほうから御答弁を申し上げたこともあります。その意思というのは全く変わっておりませんので、その旨も含めてお話をしてまいったということでございます。

○**金澤 浩幸委員** わかりました。前回の経緯もありながら、総務常任委員会としても、いろいろ異論のある中で、今回は指定管理者については、導入についての条例は認めましょうと。ただ、その先の本格的に入れる入れないについては、これから民間ともいろいろ協議しながら進めていくという、そういう答弁をいただいた中で、この条例に対する賛否をしたわけですから、それが、我々とすれば変わらないなと思ってますので、私からは以上で終わります。

○**阿部 善一委員** その前に、この前、委員会のときに最終的な意思を表明した委員会での教育長の議事録の部分をちょっとお願いしてたんですけども、それは、委員長、すぐ、ちょっと正確に何を言ったかというのを正確に確認する必要があると思うんで、その部分だけ、議事録をちょっと出してほしいなと思うんだけど。

○委員長（齊藤 明男） どの部分。

○阿部 善一委員 今言ったように、4月からどうのこうのという話になって、だけど、準備が整うとか整わないとかって、そういうくだりのことを言ったんです。それで納得して、我々も賛成したんだけど、その部分についての、その部分をちょっと抜き出して、議事録があると思うんだけど、それを抽出をして、そして配付をしてほしいなということを委員長に、まず冒頭、お願いしたいなと思います。

○委員長（齊藤 明男） 今、阿部委員のほうから会議録の精査をしたいというような御意見がありましたけども、皆さんどうしますか。

（「はい」の声あり）

○委員長（齊藤 明男） よろしいですか。ただ、今、事務局のほうに確認しましたら、全体的な会議録は、まだできてないんですね。ですから、委員長報告の部分的なものについては会議録を起こしていると、こういうことなので、阿部委員、それでも構わないですか。

○阿部 善一委員 委員長報告、何書いてるのかわからないんだけど、要するに我々がそれで納得した部分、やむを得ず納得した部分の、それはきちんと答弁してるんですよ。それが、やはりきちんと確認されなければならないので、その部分だけ抽出をして出してほしいと。

○委員長（齊藤 明男） 委員長報告の中には、施行期日の件もある程度入っておりますので、それでは、事務局の起こした部分だけ。抜粋。別段、調製したわけではないです。たまたまですよ。

（議会事務局 配付）

○阿部 善一委員 それぞれが大体共通したことを何回か言ってるはずなんだ。

○委員長（齊藤 明男） 茂木委員のやつ、7ページ、そこにちょっと教育長の答弁。

○阿部 善一委員 4月1日にこだわるとかこだわらないとかって発言なかったか。

○見付 宗弥委員 茂木委員の7ページの真ん中ら辺。教育長の、下のほう。

○阿部 善一委員 7ページ、これね。

ちょっと休憩してほしい。

○委員長（齊藤 明男） 阿部委員のほうから今、休憩と。

○阿部 善一委員 いや、ほかの人が質問あるのなら、私の質問は留保して、ほかの方がやってもらっても結構です。

○委員長（齊藤 明男） それでは一時、阿部委員の質問を保留して、ほかに。小野沢委員。

○小野沢 猛史委員 金澤委員からも質問ありましたけども、昨日、商工会議所に行かれたと。どういう目的で行かれたのかと、改めて質問したいと思うんですけど。私が考えるには、一つはこのセンターの、総務常任委員会でも繰り返し何度も御答弁されていらっしゃるように、経済界、または経済界中心に縄文文化推進協議会の皆さんに理解を得ると。そういうことを、改めてこの際、お伺いをして、理解を得るための努力をしようということが一つだと思うんですよ。あわせて、そういう理解を得ない中で、一方的にというか、そういう中では進めるということはないと、そういうことは避けたいというようなことの説明。それからもう一つは、本会議で工藤 篤議員が経済界から理解を得たというふうに答弁してるけども、それは違うんじゃないかということについては、いろいろ質疑のやりとりの中で聞いていても、説明をして、説明は聞いたと。だけど、それは了解したということとは違う次元の話であるとい

うとこら辺の一連の経過について、誤解なり混乱をさせたということについてのおおび。この3つかなというふうに思うんですけど、そういうことについてですよね。これ、確認しておきたいと思うんですけど。そういう目的で行かれたんでしょ。

○**教育長（山本 真也）** そのように御理解いただいて結構でございます。

○**小野沢 猛史委員** それで、そのことについて相手方がどういうふうに受けとめたかということ。そういう目的で副市長と教育長がわざわざおいでになったという、そのことについて相手がどう受けとめたかということら辺については、どんなふうに考えてますか。

○**教育長（山本 真也）** ある意味では、説明いただいて状況はわかったというふうに、状況は理解いただいたというふうに思っていますし、これから本当に、それこそ慎重に十分にいろいろ協議をしてみたいということに対しては、そのように願いたいという御返事でしたので、お互いこれから、双方いろんな協議を進めていく素地ができたかなというふうに理解をしているところであります。

以上であります。

○**小野沢 猛史委員** そういう少しは和らいだ、いい雰囲気、これから話し合いをするという雰囲気というのかな、その辺はできたのかなというふうに思うんですけど、それで、市の方針としては、基本的な市のスタンスとしてですよ、市のスタンスとしては、議事録まで出していただいて、先だつての総務常任委員会の中では、条例の施行期日に、こだわらないという表現は使ってないけど、できない場合もあるかもしれないというようなことはおっしゃってる。市の方針としては、どうなんですか。基本的にはやっぱり条例を今回、議会で議決して、その上で予定どおり来年の4月から進めたいというふうに、基本的に今でもそういうふうに考えてるんでしょ。その辺はどうですか。

○**教育長（山本 真也）** ちょっとお手元の議事録の、ではないのかもしれませんが、メモにもあると思うんですけど、たしか小野沢議員の御質問に答える形で、その期日にこだわらずに慎重に進めたいという旨の、常任委員会においてもそういう御答弁をさせてもらっておりますが、そういった期日にこだわらない慎重な対応ということを今、考えております。

以上であります。

○**小野沢 猛史委員** 先ほど金澤委員の質問に対する答弁の中で、相手方に対して、会頭に対して、会長というふうに表現使ったほうが適切かもしれませんが、時期はこの4月にはこだわらないんだということはお述べになって、伝えたというような、そういうような答弁されたように記憶してんですけど、それで間違いありませんか。

○**教育長（山本 真也）** この常任委員会におけるやり取りを含めて御説明もさせていただきましたので、その中で、そういう、それこそ期日にこだわらない対応という旨の話も、もちろんその場でもしております。

以上でございます。

○**小野沢 猛史委員** 市とすれば予定どおり来年の4月から進めたいという思いは今でもあるけれども、しかし、理解を得られない中で、見切り発車というか、一方的に進めていくということはしません。したがって、4月からという時期にはこだわらないというようなことなんですね。そういうことでよろしいですね。もう1回、ちょっと確認します。

○**教育長（山本 真也）** その趣旨でこの常任委員会においてもお答えしましたし、会頭にもお話をしております。

以上でございます。

○**小野沢 猛史委員** それで、本会議でのやり取りの中でもありました。この総務常任委員会の中でもありました。どういうことかという、表現なんですけどね、経済界の一部、一部の経済界という表現だったかな、の理解は得られていないというような表現なんです。一部、経済界の中でも理解していない人がいるという表現を使ってるんだと思うんです。間違いないと思うんだけど、私はそういうふうに記憶してますけども、それは、一部ってどなたですか。端的に言って、会頭、会長ですか。どなたのこと。いや、先ほどの説明の、各代の話は、あれは非公式の話だけれども、副会頭にお会いしたときは理解を得られたってというようなこともおっしゃってたような記憶があるんですけど、その辺どうですか。一部の経済界の、一部、経済界に異論があるというような答弁をされているというふうに記憶してるんですけど。

○**委員長（斉藤 明男）** 本会議ですか。

○**小野沢 猛史委員** 本会議でもそのようにあったような記憶がありますし、この総務常任委員会においてもそういう表現をされてたような記憶が。ありましたよね。一部理解を得られてないと。あったんですよ。メモしてるんだから。ありましたよね。その一部っていうのは、どなたのことですかね。

○**教育委員会生涯学習部長（政田 郁夫）** 私が協議会の会長であります副会頭のところで出向いていて、今回の指定管理者導入に当たっての市の考え方、こういった部分を御説明してきた。その中で、市の考え方、進め方、これについては理解いたしましたというお話でございました。ですから、小野沢委員が今おっしゃったような部分、そういう趣旨のお話ではなかったのではと。

○**小野沢 猛史委員** 普通、一般的に、説明を受けて、わかりましたということは、そういう説明を受けた内容もさることながら、そういう形で進めていくということについても、いろいろ行き違いがあったような議論もありますけど、私は一般的に言えば、わかりましたという表現は、その後の進め方についても、どうぞ進めてくださいという意味だというふうに理解するんですよ。それが普通だと思います。異論があれば、あるいは心配があれば、そのときにしっかりとそこで発言をして、そのことについて答えてくださいとかというような、いろいろとそういうような議論に発展していくんですよ。特段そういうことはなかったように聞いてました。なので、わかりましたという話は、したがって、当然その後、そういう方向で進めていくということについても理解、了解したというふうなことと思うんですよ。少なくとも、その協議会の会長でいらっしゃる副会頭の方はそう思ったんですよ。それが、もしかしたら全体の大勢の雰囲気だというふうな捉えをされたんじゃないかなというふうに思うんです。ただ、一部、だから一部はここから出てくるんですけど、現に会頭は理解してないわけですよ。ですよ。で、話はここからちょっと変わりますけども、先ほどは、理解が得られない中で進めることはしないと、時期にはこだわらないんだという御答弁されました。一方で、新聞の記事は正確に事実を伝えていないという、そういうような趣旨の、まあ、そういうことを何ていうか、聞いている者にはそんなふうに理解されるような発言もさっき教育長されましたけども、しかし、ここにはっきり書いてあるのは、会頭は、経済界を挙げて支援しようというときに指定管理者制度を導入するのは納得できないというようなことをおっ

しゃってるわけですよ。これは賛成しないということですよ。了解もしないし、同意もしないということですね。ですよ。説明を受けても、もうこれは平行線で交わらないと思いますよ。じゃあ話、質問を変えますけど、この方の理解を得られないと前へ進めないんですか。この方という表現も変だな。この方は経済界を代表する方だから、理解を得られない限りにおいては、そこは指定管理者制度導入ということはしないと。しかし、市としての思いはあるから、理解を得られる努力は引き続き続けていきますということになるんだろうと思うんですけど、そのことはいいですよ。頑張ってください。でも、理解得られないのであれば、指定管理者制度導入と、移行していくということはしないとという理解でいいですね。そういうことになりますね。わざわざこの方のところに行ったわけですから。

○**教育長（山本 真也）** これは前回の常任委員会においてもお話をしていますが、今回の縄文文化交流センターの指定管理者制度への移行ということは、ある意味では縄文文化の、あのセンターをより活用が、市民にとって活用しやすい施設にするという意味を持つわけですが、それはなぜかという、今、縄文文化の普及促進、そして、世界遺産登録へのチャレンジという段階にあって、それこそ官民一体となって運動を進めていくという、そのときに、商工会議所というわけではないんですけども、いろんな団体が後押しをさせていただいております、そして、先般、商工会議所を中心というか、経済界においても推進協議会が設立をされた。そういった団体とも一緒にやっていく運動にしたいということで、皆さんの理解を得てまいりたいということをお願いして、商工会議所というよりは、むしろ関係団体としての推進協議会というほうと、これから協議を進めさせていただくという話を会頭にお話をいたしました。

以上でございます。

○**小野沢 猛史委員** 民間の各団体と連携をしながら、世界遺産登録に向けて頑張ろうということは、それは大いに結構なことで、しかし、そのことが、なぜ指定管理者ということに関連してくるのかなというところ辺は、なかなか理解できないものがあります。そのことは理解してないんですよ、やっぱり、会頭は。で、これは反対だとおっしゃっているということなんです。で、会頭の理解が得られないと前へ進まないんですか。進めないですねということを確認してます。理解が得られない。その、なぜ会頭のところに行ったかという理由がわからないんです、そうすると。そうですね。会頭のところになぜ行ったのか。協議会の会長なり、副会頭ですか、この方の理解が得られなければ前へ進まないんだということであれば、何もわざわざここに出かけていく必要はないのであって、協議会の会長のところに行けばいいし、それぞれ関連する、協議会を構成する民間の各団体のところに挨拶に行けばいいんじゃないですか。ということだから、会頭の理解が得られなければ前へ進まないんですねという受けとめになりますよねということを確認しておきます。

○**教育長（山本 真也）** 会頭というのは、やはり函館市における経済界の代表的な立場にある方というふうに理解をしていますし、その経済界が挙げて設立をされたのが推進協議会ということでありますので、その具体的な懸念なり、それこそ越えるべき課題なりというのを協議会と一緒に整理してまいりたい旨のお話をしているわけで、その結果というか、経済界の理解というのも得られるものというふうに理解をしていて、個人、会頭の理解が得られないと進むか進まないかというのは、少し違うのかなというふうに思いますけども。

○小野沢 猛史委員 それであればいいんですよ。私は基本的には、ある特定の方の理解が得られないと前へ進められない案件というふうには考えてませんということは、先の総務常任委員会の際に冒頭にお話しています。皆さんがそういう信念を持って、これがベストな選択だと思うのであれば、それはそれで進めていただいてもいいんだと思うんですよ。私はそうは思わない、単純にそうは思わないんですけども。また別な考えありますからね、その件については。であれば、最初に質問したんですけど、なぜここに行ったんですかということなんですよね。もう一回、そのところ説明してください。それと、繰り返しになりますから余り長々とやるつもりはありません、委員長。この方の理解が得られなくても進めますよということであれば、そのように明言していただければ、それで結構なんですよ。

○教育長（山本 真也） なぜ会頭のほうへということですが、実際、本会議の時点、あるいは先般の常任委員会の時点において、私どもに具体的な異論というか、そういったものが入ってきていたわけではありません。むしろ、議場やこの委員会の席において、経済界においてはこのような意見もあるようだけど、どうなのかという問いかけをされていたようにというか、そのように理解をされていて、実際、確かに説明をして、わかりましたという言葉の意味合いとか、それこそみんなが納得をしているとかというような状況にないんだろうなというふうに思いましたので、この前の総務常任委員会においても、そういう理解は今後も十分に得ていきたいという旨のお話をさせていただいたところです。ですから、そういったいろんな委員さん、議員さんの指摘含めて、仮にそういった異論というのは、やはりどこかに存在するんだろうというふうにも思いましたから、会頭のところにも伺い、全体の様子なども伺いながら進めていこうというふうに思ったところがあります。

以上であります。

○小野沢 猛史委員 答弁しっかり、単純に答えてほしいんですけど、そういう中で、会頭は納得できないと明言されているんですよ。なので、これはどうしますかということ聞いてるんですよ。それでも進むんですね。影響力はやっぱり大きいと思いますよ。それと、もう一つあえて付け加えると、これは前回の総務常任委員会でもお話ししたけども、皆さんは大変粘り強い。反対があっても何回も説明に行って、そのうち普通の人だったら、もういい、勝手にしろと、面倒くさいとは言わないかもしれないけど、勝手にしろと、好きにやってくださいというふうになりがちなんです。しかも、力関係からいって、私は正確に状況を把握してませんが、役所から仕事をもらっているような、そういう方々が、そういうようなことで役所が何回も説明に来れば、やっぱりやだなんて言えなくなる、段々。そういう強い意志を感じますよ。だから、今質問してるんですけど、全体の雰囲気はなかなか、それはいろいろ意見があっても、直接的には言いづらいという面もあると、そういうことを代表して、この方がそうおっしゃってるのであれば、それは重く受けとめなければならないということだと思えます。繰り返しますが、先ほど冒頭に、理解が得られない中では進めることはしないと、来年4月にはこだわっていないと、そして、同じ文脈で話をすると、やっぱり納得できないという、代表の方が、会頭が納得できないというふうにおっしゃっているということですから、それは多分、この協議会の中のそれなりの理解なり、共感なりが得られた中で発言しているというふうに私は受けとめるべきだというふうに思います。そういう中で進めるんですかということ質問している。一個人ということで整理してしまいますかということ聞いています。端的に答えてほしい。進めるのは一つの見識だと思っているよ、私

は。そのものの理解が得られなければ進められないというものではないと何度も申し上げているし、指定管理者自体も私は基本的には賛成なんです。ただ、その手法については特例ということもあるでしょうということはあえて付け加えますけどね。その辺はどうか、端的に答えてほしいんです。それだけ答弁いただけると私は、あともう一点だけ質問しますけど。

○**教育長（山本 真也）** この新聞記事に記載されているコメントというのは、会談後の取材に基づくものというふうに理解をしていますが、こういった表現は、その会談の中では登場していません。ただ、会頭がおっしゃりたいのは、このタイミングでというのは確かにあるので、では、どのタイミングか、あるいは逆に、時期が若干ずれば、指定管理者制度そのものに異論を唱えていらっしゃるわけではないというふうに理解をしていますから、そういうふうに受けとめているところです。ですから、そういうタイミングも含めて、推進協議会やいろんな各種団体とも議論を深めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○**小野沢 猛史委員** そろそろまとめますね。指定管理者制度には理解いただいているというような、今、御答弁で触れていらっしゃいましたけど、会頭から、指定管理者制度に対しては理解を示していますけど、本件についてはなじまない、このタイミングという、そういうことではないですね。たまたまこういう表現になっているかもしれないけども、と私は理解しています。そこを誤解しないで、これから、皆さんのスタンスは変わってないとするのであれば、それはそれでやっていただいて結構だと思いますけど、ただ、私の考えは前の委員会で申し上げたとおりで、繰り返して申し上げません。ただ、新聞記事については、理解が得られなければ、来年4月という時期にこだわらないんだと。一方で、キーマンというか、中核にいらっしゃる方は指定管理者制度については反対しないけれども、この国宝を指定管理者に委ねるといことについては反対だとはっきりお述べになっています。ということをつなぎ合わせると、導入凍結ということは、記事としては私は間違っていないと思いますよ。ただ、断念というのはちょっと違うかもしれない。皆さんは理解が得られるようにこれからも引き続き努力していこうというスタンスだから、それはちょっと違うかもしれないけども。でも、凍結というのは、現状、そういう理解、受けとめで間違いないんじゃないですか。この点を確認したい。

それともう一つ、ついでに質問します。流れからいうと、今定例会で議案を可決、成立ということになりますね、この流れでいけばね。その上で、やっぱり手順でいうと、10月に公募ですか。11月に決定、12月に議会にこの縄文文化交流センターの指定管理者決定の議決を求めていくという流れになりますね。これ、やりますか、凍結しますか。今、この状況でできますか。端的に質問しておきます。

○**教育長（山本 真也）** 各種団体の理解を十分得た上で物事を進めてまいるという話はこの常任委員会においても繰り返し述べておりますので、そして、その執行に当たっては期日にこだわらないと、期限にこだわらないという話をしております。それ以上でもそれ以下でもないんですが、そういう理解が得られるように努めてまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○**小野沢 猛史委員** もう、すぐ次のステップですよ。来月の話ですよ。進めますかということ聞いてるんです。こういう状況で進められるという認識ですかという質問をしています。

○**教育委員会生涯学習部長（政田 郁夫）** 事務的に進めていた部分はありませんけれども、その部分は全て今、取り下げております。例えば、一カ月前以上から用意しておかなければならない市政はこたへへの掲載とか、そういった部分も、現在の部分は、10月号に載せる予定でしたけれども、先日の委員会でのやり取りだとかということから考えると、これはまずはきちんと理解を得るまで、これは進められないということで、そういう部分については全て今ストップしています。そういう状況です。

○**小野沢 猛史委員** 理解を得ながら進めるという皆さんの努力というのは、それはそれは結構だというふうに思うんですけど、この前の総務常任委員会でも申し上げましたけど、着地点としては、今まで2年間やってきて、ノウハウも身についたと、実績もつけたということ踏まえて指定管理者だというふうにおっしゃるのであれば、しかも、南茅部町時代に長い間、縄文クラブだとか、いろいろこういった遺跡の発掘だとか、いろんなことに町を挙げて取り組んできた、そういう方々を大事にすべきだと。そういう方々がNPO法人をつくって、学芸員も何か四人、五人いらっしゃるといことのようにですから、私は特例でそういう方々に指定管理者をお願いするということと、それから、全国に1カ所、国宝の施設を管理運営する、指定管理者にしてやっているところはあるというふうな御説明も、この前の委員会で、金澤委員の質問に答える形であったけど、それも館長は市の職員ということで、市がしっかりそこは関与して、大事なところは責任を負うという体制を組んでいるということ等々を考え合わせれば、館長はそういう情熱のある市の職員の方をお願いして、市が責任を持つと。あわせて、今まで、井戸を掘ったっていうのかな、中国風に言えば、頑張っただけの方々をしっかりと大事にして引き続き特例で指定管理者をお願いをするというくらいが、私は選択肢としては一番いいのかなと思っています。最後に、そのことを繰り返して、そういう方向でまとめてくださいということを要望して、終わります。

○**委員長（斉藤 明男）** 答弁要りますか。

○**小野沢 猛史委員** いや、結構です。今、そこまで踏み込んで答弁できないでしょう。

○**委員長（斉藤 明男）** 皆さん、お昼の休憩時間帯となりましたけども、どうですか、休憩とりますか。
（「はい、とってください」の声あり）

○**委員長（斉藤 明男）** それでは、再開を午後1時15分として休憩いたします。

午後0時19分休憩

午後1時18分再開

○**委員長（斉藤 明男）** 休憩前に引き続き会議を開きます。茂木委員。

○**茂木 修委員** ちょっとさっきの質疑の中で気になったことがあったので、ちょっと確認をしたいんですけども、先ほど凍結をしたのかどうかという小野沢委員からの質疑の中で、作業をとめたというような発言がありました。きょう、私はここで確認したいのは、前回の総務の委員会から教育委員会の態度が変わったのかどうかということを確認したかったんですけども、最後の発言の中で、作業をとめたということになると、変わったのかなという捉え方もされますけれども、それは保留、あくまでも理解を求めていって、その中で進めていくっていいのでしょうか。再度ちょっとその辺、確認をしたいんですけど。

○**教育委員会生涯学習部長（政田 郁夫）** ちょっと言葉の使い方が適切でなかった部分もあるのかもしれない

れません。決して作業を中止したとあって、とめたとかってということではなくて、公募の手續、指定管理者の公募の手續を、これ新聞報道、一部誤報あるんですけども、9月について書いてますけども、当初は議決をもらった後すぐに、9月に議決ですから、10月号の市政はこだてに公募の掲載をしてとあっていう、印刷の関係とかもありますので、1カ月ぐらい前からその辺の作業を進めなければならないような部分なんですけども、そこについては、まず10月の掲載はやめましよう。これは先日の委員会でもお話、御答弁させてもらいましたけども、慎重に了解を取りつけて、4月1日にこだわるものではないとかと、そういうような状況なものですから、これは市政はこだてに載せるということは市民に知らしめるといことすし、そういう時期ではないといことか、それは事務作業を一旦中止といことか、保留しているといこと、保留しているといこととございます。

○**茂木 修委員** ちょっとした言葉の違いで受けとめ方が随分違ってくるんですけども、あくまで教育委員会としては、前回の総務の委員会で教育長が御答弁したとおり、その関係団体にきちっと説明をし、理解を求めていくと。その上で、指定管理者のこの作業にも入っていくといこととていいんですよ。で、もう既に全てをとめて、やめましたといことではないですよ。それ、再度ちょっと確認しておきます。

○**教育長（山本 真也）** 昨日お会いしたときにもお話ししていますし、この常任委員会でこの間、進め方についてお話をさせてまいりましたが、関係団体との協議といことは十分に行って慎重に取り進めるといこととて変わりはありませんし、その部分で手続的に早めに用意していた部分といものを一旦保留しているに過ぎないわけで、十分にやはり今後も関係団体とも協議をした上で、手続に入っていきたいといことうに考えております。

以上であります。

○**茂木 修委員** ですから、前回の総務の委員会の態度と教育委員会は変わっていないとい認識でいいんですよ。

○**教育長（山本 真也）** はい。

○**茂木 修委員** わかりました。終わります。（「委員長、議事進行」と小野沢委員）

○**委員長（斉藤 明男）** はい。

○**小野沢 猛史委員** さっきの質問の答弁とニュアンスが大分違うんだけど。そうなると、再度質問しなければならぬ、私は。はっきり違うんだわ。

○**委員長（斉藤 明男）** さっきの部長の答弁とちょっとね、ニュアンスがちょっと。

○**小野沢 猛史委員** 教育委員会がそういうスタンスで臨むといことについては、それは皆さんの一環したスタンスだから、それはそれで結構ですよ。ただ、理解がない中で進めないといことですから、事実上10月公募、11月選定、12月指定管理者の議案を議会で議決とい流れは、これは一旦保留、事実上凍結して、来年4月からといことはならないねといことを確認したんだけど、そう理解したからやめたんだけど、そこが全然違ってくる。そこら辺をちゃんと整理して、あなた方のスタンスと、手続として事実上どういことうにこれから進めていくんだといこと、今、直近の話をしているんだよ。10月、11月、12月、で、来年の4月からスタートすると、そういう段取りで進めるんですかと。この状況、段階で。その確認。

○**教育委員会生涯学習部長（政田 郁夫）** 事実上の話を申し上げますと、これから例えばどこかの時点で経済界の理解が得られたとします。で、それまでの間にどれくらい期間がかかるかというのは、今の時点ではわかりません。その前段で当然、小野沢委員からお話のありました公募でいか特例でいかとかというような検討も当然なされなければなりません。公募ありきで進めることにはならないと思っています。ですから、随契というか、そういったこともきちっと視野に入れて進めなければならないと思っています。

以上です。

○**小野沢 猛史委員** 茂木委員はもう終わってしまっているのかな。

○**委員長（斉藤 明男）** 茂木委員はいいんですよね

○**茂木 修委員** 前段で私は理解しましたので。

○**小野沢 猛史委員** だから、そうじゃないということを今、確認したんだよね。

委員長、私どうする、これ。議事進行でいいのかな、

○**委員長（斉藤 明男）** はい。小野沢委員。

○**小野沢 猛史委員** ということであれば、時間的に特例でとか、いろんな経緯もあるからということとは先ほどの質問の中で私申し上げた。そういうこともしっかりと受けとめて検討するというのであれば、時間的なことを考えると、もう来年の4月1日からということは事実上あり得ないんですよ。だから、さっきその答弁で納得して、理解して私は終わった。だって、会頭は納得できないって言うてるし、聞くところによると、副会頭、会長さんかな、この方も、いや、全然納得してませんよというふうにおっしゃってるというふうに聞いているんですよ。

○**委員長（斉藤 明男）** 部長、例えば4月1日施行ということになりますと、手続上、どの時点で公募なり、随契の準備というのはどの時点で作業を行うかっていう、そういうのってというのはある程度できてるんですか。そうすれば大体わかる。タイムリミットがいつなのか。

○**小野沢 猛史委員** いやいや、そうじゃなくて、それより一歩進んでいるんだよ。実際にもう経済界の人とお会いして、おわびもして、説明もして、これからちゃんと相談してやっていきますからという話もしているんだよ。

○**教育委員会生涯学習部長（政田 郁夫）** 4月1日からの公募による指定管理者ということで考えますと、今の時期を逃すと、それはないのかなと、難しいものと、相当難しいとは思っています。それなりに周知期間なり、練習期間なり、引き継ぎ期間なりとあってというのが相当ありますから。そこは困難だとは思っています。難しいというふうには思っています。

○**委員長（斉藤 明男）** 随契の場合は、「随契はもっと難しい」と小野沢委員)

○**教育委員会生涯学習部長（政田 郁夫）** 基本的には特例であっても随契でいくとしても、基本的には期間的には、引き継ぎ期間とか、相手の習熟度いかんによっては縮まるものがあるのかなとは思ってますけども、基本的なスケジュールとすれば、手続、手順とすれば同じではあります。ただ、若干公募の場合と特例の場合とでは、その部分も短くなり得るのかなというふうには思っています、考えてます。

（「委員長、議事進行」と茂木委員）

○**委員長（斉藤 明男）** 茂木委員。

○茂木 修委員 そうすると、今の段階でもう既に、これ来年の4月にもうできないとはっきり明言しましたよね。これ、予算も一緒に今回議案として提出されてますけども、これどうするんですか。そういう考えでいいんですか、教育委員会は。

○教育委員会生涯学習部長（政田 郁夫） 議案につきましては、指定管理者を導入する、それから施行期日については4月1日とするものとするというふうに議案の中身については書いてます。そういう中で、前回の委員会でも御答弁しましたけれども、4月1日とすると、その部分については4月1日に決してこだわるものではない、そういう解釈。だから、指定管理者の導入については、4月1日にこだわるものではないと。そういう。

○委員長（斉藤 明男） ただね、今の時期に公募をある程度準備しないと4月1日は無理だというような、そういう答弁してるでしょ。公募ではね。だから、随契であっても、若干の誤差はあるけども、今の時期を逃したら4月1日は不可能というような、そういう見方じゃないのかいって聞いているんですよ。ちょっと暫時休憩して、ちょっとその辺のところを整理してください。それじゃ、暫時休憩します。

午後1時30分休憩

午後2時17分再開

○委員長（斉藤 明男） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。教育委員会政田生涯学習部長。

○教育委員会生涯学習部長（政田 郁夫） 先ほど指定管理者の導入につきまして、いろいろ御答弁させていただきましたが、まず、指定管理者の4月1日導入につきまして、先ほど難しいという御答弁をさせていただきましたが、申しわけないですけども、きちっと日程の確認、それから公募期間の確認、そういった部分も今確認させていただきました。実際の手続といたしますと、公募期間の50日を確保することということになっておりますけども、そういった部分を考えましても、まだ4月1日の導入ということにつきましては、これは不可能ではございません。しかしながら、指定管理者の導入につきましては、先ほど御答弁いたしましたように、また、先日の委員会でも御答弁しましたように、経済界との話し合いが調っていないと、そういう状況でございます。現在、事務手続などを保留しているところがございますけれども、まずは皆様の理解を得るように最大限努力いたしまして、環境をきちっと整わせて、導入できるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（斉藤 明男） 小野沢委員、いいですか。

○小野沢 猛史委員 ということであれば。

○委員長（斉藤 明男） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（斉藤 明男） それでは、午前中、保留してました阿部委員。

○阿部 善一委員 従来から言ってきたことの再確認という意味だと思うんだけど、まず、そのことで

確認していいかな。

○**教育委員会生涯学習部長（政田 郁夫）** そのとおりでございます。

○**阿部 善一委員** それでは、午前中もいろいろ審議ありましたが、経済界との理解が得られなければなかなか導入は難しいというようなことも含みで言ってると思うんですけども、その経済界との、いろいろ経済界も団体があるんでしょうけども、今、商工会議所が窓口になってるんですか、これ。経済界ということもたくさんあると思うんですけども、皆さんの言う経済界というのは、この商工会議所のことを言っているのかどうかなんですよ。その辺をちょっと確認したいんですけど。

○**教育委員会生涯学習部長（政田 郁夫）** 縄文の協議会が立ち上がった。その背景とすれば、経済界、商工会議所、そういったところが中心になって、そういう市民の機運を少しでも高めたいというようなことで立ち上がったものでございます。

以上でございます。

○**阿部 善一委員** でも、きょう、そもそもこの委員会というのは、今までの総務の委員会での議論経過があって、そこで一定の決着を見て、で、きょう本会議ということで、きのう、先ほども話に出てましたように、皆さんがきのう商工会議所の会頭ともう一人どなたかとお会いしたと思うんですけども、きょう本会議で決まると思うけども、4月1日にはこだわらないと、その理由も申し上げて、それで、その後新聞記者からもいろいろ取材を受けて、凍結ということで書かれたと。それは間違いだということをお聞きして、皆さんが釈明をするために、私はこの委員会が開かれたというふうには思ってるんですけども、そうすると、従来の方針と何も変わっていないとすれば、4月1日の導入は、今そういう努力はするけれども、しかし、いろいろな手続を考えれば、経済界の同意等を得られないとすれば、それは4月1日の導入は、さっき言ったように、実際無理な話だと。そうすれば、新聞記事は私は間違いではなかったのかと。きょう、もともとこの委員会の趣旨はそこにあるわけだから。そうすると、新聞記事は必ずしも、強い言葉かもしれませんが、内容的には間違いではないんだということ、私はそう思っている。それでもあなた方がもし違うというのであれば、それは委員会を開く前に、あるいは終わってからでも結構ですけども、当然、北海道新聞に対して事実と違うということをお聞きして、あるいは抗議をするならするというような行動に出なければならないのではないかと。そのことも、じゃあ、やるのかやらないのかということになるわけで、だって、そのためにきょう、わざわざ本会議を延ばして、あなた方の言うことが事実と違うのであれば、違う記事が載せられたということであれば、これだけ本会議もずっと延びてきているわけだから、それなりのきちんとした、曖昧な形はできないんじゃないの、でなければ。

○**教育長（山本 真也）** 今の阿部委員の御発言は、一つは誤報ではないのではないかとという根拠として、事実上4月1日が無理だとすればという前提だというふうに思いましたが、そのことに関しては、先ほど政田部長のほうから現時点は可能な状態にあるというふうに理解をしているから、それこそ現時点で4月の導入を断念しているわけでもなければ、凍結をしているわけでもない。断念、凍結という表現を含めて、やはりこの報道に関しては非常に誤解を招く表現があるというふうに理解をしておりますので、抗議するしないというのはちょっと検討させてもらいますけれども、実際、そういう認識のもとで、前回、この総務常任委員会でいろいろ答弁させてもらって以来、市の方針としては何ら変わるところがないと

ころであります。

以上でございます。

○阿部 善一委員 方針は方針として理解をいたします。けど現実、先ほどもいろいろ議論はあったけれども、実態とすれば方針どおりっていないということも事実だと思う。その中で、幾つか実態の中で乖離があって、先ほどもそうですけれども、前回の総務委員会でもそうですけれども、理解が得られなければ、いわゆる経済団体等も含めて得られなければ導入はなかなか難しいと、4月1日の実施は難しいということは、けども、現実にはこの新聞記事を見たなり、今朝、私、委員会が始まる前に道新の記事を見て、皆さんがお会いした方と電話でやり取りいたしました。それで、経済界の受けとめ方とすれば、事実上は4月1日はできないんだと。きょう議決はするけれども、4月1日の段階では導入は不可能だという受けとめをしたと。だから、あの記事は何も間違いでないし、あのおりだというふうに私たちは受けとめてますと、こういうことなんだよ。そうすると、先ほども答弁あったけれども、事実上は、4月1日にやるというけれども、事実上はじゃあ、できないんでしょということ。そういうことになるんじゃないの。

○教育長（山本 真也） 昨日協議をした内容において、そういう4月1日における断念であるとか、凍結であるとか、そういった協議もしておりませんし、そして、何よりも進め方として、関係団体との協議をちゃんと行わせていただいて、その上で執行させていただくというお話を繰り返ししているわけですし、そういう中での協議だということですので、私自身はこの報道に関しては、やはり誤りがあるというふうに理解をしています。

以上でございます。

○阿部 善一委員 何回も言って申しわけないんだけどね、皆さんとお会いした方は、そういう説明に来たというふうにとってるんだよ。4月1日からはできないというような受けとめをしに来たというふうに理解してるらしい。だから、この新聞の記事は誤報でもないし間違いでもないというような受けとめをしてるんです。今、政田部長が先ほど言ったように、4月1日の導入に頑張るといふことであれば、またこれこじれる話だと思っている。だから、あえて聞いている。確かに、対応された方も、役所からは凍結という言葉は一言も言ってないと。で、我々からも言ってないと。けど、全体のその言葉のニュアンスの中では、それは4月1日は無理ですよというふうな受けとめをしたと。だから、さっき言ったように新聞記事は誤報でもないし間違いでもない。だから、そういうふうに、ああ、じゃあ4月1日は無理なんだなというふうな受けとめをしていると。で、今、4月1日の導入の向けて50日間あればいいと言うから、そうすれば、言ったことと、きのうの話と、きょうの今修正的な答弁はされたけれども、また一つ問題が起きるなというふうに私は懸念はするんだけど、そこは大丈夫なんですか、じゃあ。

○教育長（山本 真也） 大丈夫です。昨日の協議において、先ほど来お話をしていますけれども、私からお話した内容というのは、全てこの常任委員会でも御答弁させてもらっている内容です。関係団体との協議を進めたい。経済界といいますか、経済界を縄文分野で代表すると思っているのは道南縄文文化推進協議会でありますけれども、その協議会とも十分に協議をさせていただきたいと。その上での執行というのを考えていて、条例施行日であります4月1日、という言葉も使いませんでした。ただ、期日に関しては、その期限というものにこだわるものではないという、こだわらずにそういう対応を進め

させてもらうというお話をさせていただき、相手方からは、そのようにお願いしますというお話をいただいているということでございます。

以上でございます。

○阿部 善一委員 だから、4月1日にこだわるものでないということを明言、言ったということは、当然相手はそういうふうを受けとめるんですよ、これ当然の話として。こだわるものではないというふうに言ったんだから、それは当然相手は、じゃあ、これは我々の意も酌んで、こだわらないんだなど、事実上の凍結なんだなど。中身的には遅れるかもしれないけども、凍結だって1カ月凍結もあるし、2カ月も3カ月も凍結、さまざまあるんだよ。だから間違いではないし、我々の意も酌んでくれたんだなどというふうに理解をしてるということ。じゃあ、その相手方の理解は違うということなの、間違ってるということなの。これ、なぜこだわるかという、はっきりしないとだめなんですよ、これは。思いだとか本音と建前の使い分けが今回、いろいろ私自身考えて、そういう問題を起しているなど思っているから、これはだからきちんとするものはしなきゃだめな話なんだよ。だから、あなた方、何としても4月1日に経済界の了解も得て、やりたいという強い決意を持ってこれからいろいろ作業を進めていくということであれば、それはそれでまた違うんだよ、また。そうではないわけで、一方では、言ったけれども、それにはこだわらないという、一方ではそういうふうに思う、腹の中にあるわけでしょう。その曖昧さというのが混乱を起こしている原因なの。

○教育長（山本 真也） この条例というのは、縄文文化交流センターにおける指定管理者の導入であります。その目的とするところは、やはり一緒になってあの施設を市民たちが活用しやすくする、そのことによって縄文文化の普及啓発というのを広めていくという趣旨を持ったものです。で、4月1日施行ということに、4月1日に導入をするということよりも、だからこそ、関係団体とちゃんと協議を調えた上ででの執行というのを優先するというのを申し上げているのであって、現時点において、しかもスケジュール的には4月1日施行というのは可能でありますから、現時点において本当にそういった理解を得るように努めていくと申し上げているわけで、4月1日に指定管理者を導入するというそのものを優先しているわけではありません。

以上でございます。

○阿部 善一委員 だから、それはやっぱり問題があるんだわ。なぜかという、いや、思いは思いでいいですよ、思いは思いでいいんだって、それは4月1日にやりたい。けども、相手方に対しても理解が得られなければ、あなた方も理解が得られなければ、それは4月1日にこだわらないと言ってるんだから、相手の思いとすれば、指定管理者よりも、このまま市で管理してくださいという思いで相手は対応しているわけだよ。だから、その意を酌んで、我々の意見も酌んで、だからそういうふうにするんだなど、相手はそう思ってるんですよ。違うのかい、それは。私はそう思ってるんだよ、今回のこの問題については。やるということと実態とかけ離れてるんじゃないですかと。また何回も言うようだけでも、そのいろいろな団体との協議が調わなければやらないと言うから、今の段階では、じゃあ、どういう材料でもってその相手側、経済団体に理解してもらいますか。前回の委員会でもあったけれども、直接、市が管理するよりも指定管理者にしたほうが、これからの文化財の指定のためにはいいんだと、有利に働くんだということをあなた方は一言も言ってないんだよ、実は、委員会の中で聞かれても。そ

の違いは言っていない。今、直接行政が管理していくことと指定管理者に任せたことの違いは、指定管理者にしたほうがこれだけ有利に働くんですということを一言も言っていない、委員会で聞いても。具体的に言っていないんだよ。そこに問題がある。この指定管理者にするかしないか、導入するかしないかの問題があるんですよ。そのことをこれから相手方に、経済団体の皆さんにお話をして理解をするときに、きちんとそのことを、理由を申し上げて、理解を得なければならないわけでしょう。その材料はあるんですかって聞いている、だから。それが無いから相手だって、そういう状況であれば指定管理者よりも、このまま市が管理したほうが官民一体として取り組みやすいんじゃないですかと、そういう思いでいる。今、経済団体の話だよ。そここのところがきちんと論理的に整理されてないんですよ。

○**教育長（山本 真也）** 経済団体だけではないと思うんですが、これも前回の常任委員会でも申し上げましたけど、この指定管理者制度の導入というのは、さまざまな視点での懸念というのはいただいてまいりましたし、あるというふうに思っています。経済団体とは、どういった視点でどういったところがやはり問題視されるのかということが、まだつまびらかでないところもございますし、それは協議を進めていく中で、進めていくものかなというふうには理解をしています。それぞれ、それこそ国宝がゆえの制約やら、あと世界遺産登録に向けた運動への障害やら、いろんな懸念というのはあるんですけども、そういったものは一つ一つ説明をすれば御理解をいただける部分と、そして逆に言うと、いただけない部分というのがこれから出てくるんだろうというふうに思います。それをどうやって越えていくか、どうやって解決していくかということを含めて、団体とも協議をさせていただきたいというお話を昨日させてもらいに行ったわけですので、これからそういったことを全て詰めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○**阿部 善一委員** 教育長ね、きょうの道新に、あなた方が対応した松本会頭の記事が載ってますね。根本的な違いがあるんですよ、根本的な違いが。この記事だけ読めば、このきょう新聞に載った松本会頭の談話の記事、この部分だけ読めば、これからやるためには、市がぜひやってほしいと、この管理を。そういう中身になってるんですよ。だから、この限られた短い期間の中で、この考え方を、だから変えてもらうなら変えてもらうためには、だから具体的には、私がさっき言ったように、指定管理者にしたほうが有利だということのきちんとした論理づけが、言葉のあやでないんだよ、努力するとか頑張るとか、そういう話じゃないんだよ。具体的にこういう選定には、これが選ばれるためには、こういう条件が必要で、こういうことをしなきゃならないと。あるいはこういう運動も必要だと。したがって、皆さんが指定管理者を導入しようとするのであれば、そのほうが有利なんですということをきちんと行って、そして相手の思っていることをやっぱり凌駕しなきゃならないと思ってる、論理的に。そのことがないままに、ただ理解を求めると理解を求めるということだけでは、なかなか私は難しい話かなということなんです。言葉遊びしてるわけじゃないんだよ。実態的にどうやるかという話なんだよ。

○**教育長（山本 真也）** 実態的にというか、既に縄文文化推進協議会という、経済団体の集合体でありますけども、その集合体である推進協議会とは、この縄文文化交流センターの指定管理者問題のみならずというか、世界遺産登録へ向けた運動全体についてでありますけれども、一緒に勉強会を持つということやら、あるいはこの問題に限っても、私どものほうから呼びかけをして、協議を持つ必要がある

ものというふうに理解をしています。先ほど申しあげましたように、懸念というのはさまざまあるというふうには思いますけれども、私どもの説明も不十分なところが現時点ではあるから、ぜひ一度説明をさせていただいた上で、その上で論点を整理しながら協議というものを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○阿部 善一委員 では、きのうの話し合い、話し合いなのか報告なのかはわかりませんが、きのう行った理由にね、そういう建設的な話は、じゃあ、いつどういう形で建設的な話はこれから進めていくと確認はしたんですか。ただ議会で決まりますので、あとはよろしく願いますという話だけだったんじゃないの。建設的な話は何か進んでるの。それとも、これからこういう話をしていきたいと思いますということで確認しましたか、きのう。

○教育長(山本 真也) これも先ほど来お話ししているんですけども、私が副市長ともども商工会議所を伺ってしたお話というのは、この議会における経緯も含めた説明と、そしてその場で答弁している内容と寸分変わらないわけですけども、そういった経済団体であるというか、推進協議会ともこれから十分に議論をさせてもらい、協議をさせてもらいながら進めていきたいという旨と、そして、みんなの理解を得た上での執行にしたいということを申し上げていて、で、会頭のほうからも、そのようにお願いしたいというお話をいただいたということでもありますので、今後、ある意味では推進協議会のほうとかな、会長さん含めて、日程や協議の仕方を含めて御相談をしたいというふうに思っています。

以上でございます。

○阿部 善一委員 相談をしたいという思いは、言うのはあなたの思いだわね。それを確認したのかと聞いているの、だから。なぜかという、4月1日にこだわるとすれば、先ほどこだわらないと言ったんだけど、できるだけ早くとなると、期間がないわけですよ、期間が。あなた方は、さっき言ったように、ずっと明確に言ってないんだけど、指定管理者にしたほうが、いろいろ活動しやすいという思いで、多分それもあってしたんだろうけれども、そのためには期間がないわけですよ。そして、さっきも言ったように、この新聞記事だけ読むと、経済界の代表である、商工会議所の団体である松本会頭は、そのまま市が直接管理をして、そのほうがベターだという思いがあるわけですよ、この記事で、ずっと。私も電話でも話をしたことがあるけれども。指定管理者にしたら何がどう変わるかというのが見えてこないわけですよ。だから、そういうものがあるのであれば、きのう行ったときに、きちんとそういう何か期間みたいのを設けて、建設的に話を進めましょうということを当然詰めてくるべきだったんじゃないの。今言った思いだけで事が進むと私は思わないんですよ、だから。これだけ意識の思いに格差があるから。かなりあるんですよ、思いに。皆さんの思いと、この商工会議所を含めての、かなりこの問題に対する差があるから、この差を埋めなきゃならないから、そうすると相当な努力もしなきゃならないし、理解も得なければならない話なの。相当困難なことが伴っていくんですよ、これから。当然あなたは、前回の委員会からわかるように、直接会ってるんだからわかる話だけでも、そうすると、その埋めるための何かをそこにどうやってやっていくかということも当然、私はそこで詰めてくる話だというふうには思ってるんですよ。だから、ここでどういう話をしたとかしてないとかって、別にそれは関係ない話なの。そういうことなんだよ。だから、ただ報告に行ったということだけなんじゃないの。それでは理

解は全然得られてないという、この記事になってるわけですよ。

○**教育長（山本 真也）** ちょっと理解ができないところがあるんですけども、昨日、経済界の代表という意味でというか、会頭とお会いをしたと。で、経済界におけるいろんな異論とかっていうのをどういうふうに吸収して、どういうふうに話をするかということについては、その手法を詰めてないじゃないかと言うけれども、実際、推進協議会のほうの皆さんともよくお話をさせていただき形で進めさせていただくというお話をされていて、会頭のほうからも、そのようによろしく願いますということでもありますので、その進め方そのものはステージはできているというふうに理解をしているところであります。

以上でございます。

○**阿部 善一委員** これもあれだな、言った言わないの話に、またその次元の話になってくるな。ずっと平行線の議論だから、委員長からもちょうと平行線でないかと指摘をされてますので、これでやめませけれども、いずれにしても、やっぱりその対応の、私はそのまずさというか、言った言わない、前回のときに、そういうことが一つの火種になって、これをずっとこういう状態になっているわけだから、もう少しその辺は慎重にやるべきだなと。確認をとるものは、やっぱりきちんと確認をとらないから、こういう問題を醸し出しているということ、それはやっぱり深く反省すべきだと思いますよ、私。

○**教育長（山本 真也）** 反省という部分に関しては、ちょっとどの部分かが、申しわけございません、理解ができないんですが、実際、この間、経済界とは一旦説明させていただいたものの、その得る理解というのは不十分な状態だったというのは、私どももやはり反省すべきところがあるというふうに思っています。ですから、いろんな指摘もいただいてきたわけで、ある意味では、この執行に当たっては、そういった理解を十分に得た上で進めるということの基本としたわけですので、これからも、これまでの経緯というのを一つの反省材料としながら進めてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○**委員長（斉藤 明男）** いいですか。

○**阿部 善一委員** いいです。

○**委員長（斉藤 明男）** ほかに御質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○**委員長（斉藤 明男）** 質疑を終結いたします。

ここで理事者は御退席ください。

（教育委員会退室）

○**委員長（斉藤 明男）** これより各事件に対する協議を行います。先ほどの質疑等を踏まえ、ただいま議題となっております議案2件に対して、各委員から何か御発言はございますか。

（「なし」の声あり）

○**委員長（斉藤 明男）** ないようですので、これより議案第1号平成25年度函館市一般会計補正予算中当委員会付託部分、以下議案2件について、順次、各会派の賛否をお伺いいたしますが、発言の際には賛否理由につきましても、あわせて御発言いただきますようお願いいたします。

初めに、市政クラブさん。

○金澤 浩幸委員 午前中から今までいろいろ質疑ございました。私どもの会派としましては、前回の13日の総務常任委員会での中身と変わってないという判断をしましたので、前回同様、1号議案、7号議案、双方マルということで。

○委員長(齊藤 明男) 次に、民主・市民ネットさん。

○道畑 克雄委員 今、市政クラブさんからありましたけれども、いろいろやりとり等はありませんけれども、結論的には前回の教育委員会とこちらの委員会がやりとりした中身と特に変わっているものがないというふうに受けとめますので、うちも採決態度はマルということで、1号と7号。

○委員長(齊藤 明男) 次に、公明党さん。

○茂木 修委員 同じです。

○委員長(齊藤 明男) 次に、市民クラブさん。

○小野沢 猛史委員 私どもも同じなんですけど、中身を説明しないとわからないと思うので、少しお話しさせていただきますけれど、1号議案については、来年4月から実施できなければ債務負担行為はいずれ補正で落とされるということなので、特段これについて反対するとか、あるいは修正すべきだとかということは必要ないのかなというふうに思っています。ですから、マルで。7号議案については、前回もそうでしたけども、いろんな議論の経過を踏まえると、附則の平成26年4月1日から施行するという部分については私は削除すべきだというふうに思いますので、その点、改めて提案させていただきたい。賛同を得られれば、そのように進めていただければありがたいなど。なお、そうならない場合は、会派としては退場という態度になります。最初に継続審査を主張して、その上で退場と。前回と同じです。

○委員長(齊藤 明男) 次に、日本共産党さん。

○紺谷 克孝委員 私どもはこの今の総務の委員会でも、さらにこの指定管理者に管理を委託するということについてはさらに問題点が拡大し、生じているということで、前回同様、1号、7号についてもバツということで、変わらない。

○委員長(齊藤 明男) 一通りお聞きいたしましたので、各会派の採決態度の確認をいたします。

市政クラブさん、1号、7号、マルと。民主・市民ネットも、1号、7号、マル。公明党さんも同じです。市民クラブさんは、1号はマルで、7号議案については修正も含めて継続協議したいと、こういうことでよろしいですか。日本共産党さんは、両方バツですね。

それでは、市民クラブさんが継続して修正というようなお話がありましたけども、各会派の意見をちょっといただきたいと思いますけど。市政クラブさん。

○金澤 浩幸委員 前回と同じ中身ですので、うちはここで即決でいいと思っています。原案どおり。

○委員長(齊藤 明男) 民主・市民ネットさん。

○道畑 克雄委員 同じく原案どおりで。

○委員長(齊藤 明男) 公明党さん。

○茂木 修委員 うちも同じです。4月1日施行ですけども、実際導入されるのはそれ以降という表現でございまして。こだわらないということですので。

○委員長(齊藤 明男) 日本共産党さんは、両方バツですから。

○紺谷 克孝委員 そのままバツですからね。

○委員長（斉藤 明男） 小野沢委員、どうしますか。修正案の準備など。

○小野沢 猛史委員 いや、賛同を得られませんので、私どもは退席いたします。

○委員長（斉藤 明男） はい。

ほかに各委員から何か発言ありますか。

（「なし」の声あり）

○委員長（斉藤 明男） ないようですので、発言を終結し、これで協議を終わります。

ここで、事務調整のため、再開目途を3時として休憩いたします。

午後2時53分休憩

午後3時03分再開

（教育委員会入室）

○委員長（斉藤 明男） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

これより各事件について順次採決いたします。

まず、議案第1号平成25年度函館市一般会計補正予算中当委員会付託部分を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議あり」、「異議なし」の声あり）

○委員長（斉藤 明男） 異議がありますので、起立により採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の委員は、御起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（斉藤 明男） 起立多数であります。したがって、本案は原案のとおり可決いたしました。

（小野沢委員退室）

○委員長（斉藤 明男） 次に、議案第7号函館市縄文文化交流センター条例の一部改正についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議あり」、「異議なし」の声あり）

○委員長（斉藤 明男） 異議がありますので、起立により採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の委員は、御起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（斉藤 明男） 起立多数であります。したがって、本案は原案のとおり可決いたしました。

（小野沢委員入室）

○委員長（斉藤 明男） ここで理事者は御退席ください。

（教育委員会退室）

○委員長（斉藤 明男） お諮りいたします。

委員長の報告文につきましては、委員長に一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 委員長(齊藤 明男) 異議がありませんので、そのように決定いたしました。
以上をもちまして、本委員会に付託されました事件は全て議了いたしました。
-

2 その他

- 委員長(齊藤 明男)
- ・ その他、各委員から何か発言あるか。(発言なし)
 - ・ 散会宣告

午後 3 時05分散会